

平成23年度 国立大学法人群馬大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

() 学士課程

- 1 アドミッション・ポリシーを周知するため、ホームページ、募集要項及び大学説明会等により広報活動を行う。
 - 2 大学教育・学生支援機構学生受入センターにおいて、入学者の追跡調査を行い、実態の把握・分析を行う。
 - 3 社会人、留学生、帰国生に広く門戸を開放し、特別入試を実施する。
 - 4 高大接続を円滑に行うために、特に推薦入学者に対し、入学前予備教育を行う。
 - 1 教養教育においては、大学教育・学生支援機構教育基盤センターに教育企画室を設置して、授業評価の結果等を踏まえ、教育内容を再検討する。
 - 2 各学部・学科のカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーを踏まえたカリキュラムマップを整備する。
 - 1 社会情報学部及び工学部では、分野ごとに学習教育目標の整理を行い、その目標に基づいて、カリキュラムの整備を行う。
 - 2 教育学部では、教員としての実践的教育力を育成するため、往還型カリキュラムの整備を行う。
 - 3 医学部では、チーム医療実習や選択臨床実習など、チームワーク教育を通して地域医療に対する理解を深めるとともに、実践的能力と問題解決能力を涵養する。
- 少人数学習、グループ討論形式による授業を実施し、問題解決のための調査、分析、結果のまとめ、報告書の作成、プレゼンテーション等の技能を修得させる。
- 1 教養教育では、卒業後の進路や職業に関する新たな科目を開設する。
 - 2 教育学部では、職への動機づけを高めるために、初年度から始まる教育現場実習の事前事後指導を通じた系統的なキャリア教育を行う。
 - 3 医学部医学科では、医師の卒前教育としての目標を明確にして、卒後教育（初期・後期臨床研修）と一貫性をもった教育を行う。
 - 4 医学部保健学科では、全人的医療、チームワーク医療などの教育科目の充実を図る。また、GP等の取組の継続と充実を図り、コミュニケーション能力等の一層の向上を図る。
 - 5 社会情報学部及び工学部では、卒業後の進路や職業に関するキャリア教育科目を開設し、学習意欲を高め、職業観・勤労観を身につけさせる。
 - 1 ディプロマ・ポリシーを明示し、それに沿った卒業認定基準を作成する。
 - 2 シラバスに明示した評価基準により、適切な評価を実施する。

3 GPA を活用し、成績優秀者の表彰を行う。

() 大学院課程

- 1 アドミッション・ポリシーを周知するため、ホームページ、募集要項及び大学院説明会等により広報活動を行う。
 - 2 社会人、留学生特別入試制度について広く周知し、勉学意欲の高い学生を積極的に受け入れる。
 - 1 教育学研究科修士課程では、「授業実践に関する科目」の充実を図り、その成果を検証する。また、専門職学位課程では、課題発見実習、課題解決実習の成果を分析・評価し、実習の一層の充実を図る。
 - 2 社会情報学研究科では、複数教員によるチームティーチング体制をより充実させ、高度な研究能力を養成する教育を行う。
 - 3 医学系研究科医科学専攻では、大学院教育研究支援センターを中心として、附属病院及び生体調節研究所との連携のもとに大学院生の志向・能力に応じた教育を行う。
 - 4 医学系研究科生命医科学専攻では、新たに定める教育目標に合致したカリキュラムについてさらに検討する。特に、国際化に対応するため、学習要項の英語化をさらに進めるとともに、講義や演習の一部を英語で開講する。
 - 5 保健学研究科保健学専攻の博士前期課程では、全領域横断的に配置したユニット構造を基準に全人的教育を行う。博士後期課程では、専門性を高めた研究を主体として領域に重点を置いた教育を行う。
 - 6 工学研究科では、専攻、研究科の枠組みを超えた教育・研究活動をさらに活性化し、その成果をカリキュラムへ反映させる。また、共同研究を通じて、様々な教育・研究機会を提供する。
 - 1 修士課程では、必要な知識・技能を効率よく修得させるため、より体系的なカリキュラムを整備する。
 - 2 医学系研究科医科学専攻では、医学基礎技術実習、研究成果考察セミナー、生命倫理公開セミナー、研究発表討論セミナーを大学院生全員に共通カリキュラムとして課し、大学院課程で共通に必要なとされる知識・技能を修得させる。
- 国内外で開催されるセミナー、研究会、学会等に積極的に参加させ、研究者と院生との交流の機会を確保する。
- 夜間開講プログラムなどの利便性を高めるため、教育方法を工夫する。
- 1 ディプロマ・ポリシーを明示し、それを踏まえた、適切な修了認定を行う。
 - 2 シラバスに明示した評価基準により、適切な評価を実施する。
 - 3 成績評価に関して、学生から意見や苦情を受け付ける仕組みを構築する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

全学的視野に立ち、教育体制の充実を目指した適切な人員配置を行う。

- 1 FD 活動、学生による授業評価及び学生などの意見調査を行い、教育方法を改善する。
- 2 ベストティーチャーの表彰を行う。
- 1 学生との懇談会を実施する。
- 2 コース管理システム（Moodle）を利用して、学生と教員との意見交換を行う。

（３）学生への支援に関する目標を達成するための措置

厚生補導、課外活動、奨学金、学生寮等の相談に対応する。

修学、精神的悩みやハラスメント等学生の相談に対応する。

就職支援を行うための方策について、就業力育成支援室を中心に、強化・拡充する。

メンタルヘルスの充実のために学生に係る精神保健調査を行い、カウンセリング等を充実させる。

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないように、授業料免除等の経済的支援に関する制度の充実を図る。

2 研究に関する目標を達成するための措置

（１）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 1 各研究分野において、研究者の自由な発想と課題設定に基づく多様な基礎研究を推進する。
- 2 研究戦略室を中心に、プロジェクト型研究を重点的に推進する。
- 3 生体調節研究所を中心に、内分泌・代謝学の共同研究課題を全国レベルで推進する等、共同利用・共同研究拠点事業を展開する。
- 1 県内外の大学との連携を推進する。
- 2 地方自治体及び外部組織との産学官連携のネットワークを活用した連携活動の充実を図る。
- 3 共同研究イノベーションセンターを中心として、企業等との共同研究を推進する。また、地方自治体が取り組む研究プロジェクトへ参画する。
- 4 学生及び教職員へ知的財産に対する意識啓発を行うとともに、大学の知的財産を活用した産学官連携活動を推進する。

（２）研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

大学が策定した研究戦略に基づき、必要に応じて研究者、研究支援者等の適正配置を行う。

若手研究者の育成を目的として、研究及び海外留学を支援する。

プロジェクト型研究及び共同研究のための研究スペースの利用状況等を調査し、必要に応じて再配分、再配置する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- 1 地域連携推進室を中心に、地域社会の活性化を図るための各種事業（公開講座、各種体験教室、高大連携事業等）を実施する。
- 2 近隣の大学、地方自治体等との連携を強化し、地域で主催する事業等（まちなかキャンパス、ぐんま地域・大学連携協議会等）に参画する。
- 1 研究・産学連携戦略推進機構を中心に、地方自治体や地域の産業界との協力関係を強化し、産学官連携活動を推進する。
- 2 首都圏北部大学（群馬大学、宇都宮大学、茨城大学、埼玉大学）連合（4U）による産学官連携、新技術開発・技術移転活動を展開する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- 1 大学間協定の締結校を中心に海外からの交換留学生を対象とした教育プログラムを充実させ、本学学生の海外派遣のためのプログラムについて検討する。
 - 2 留学生の実態について調査・分析を行い、その結果に基づいて支援を充実させる。
- 国際教育・研究センターで策定した指針をもとに、教職員の海外派遣及び外国人研究者等の招聘等を行う。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

- 1 医療安全管理部を中心に、研修等を通じて知識・技術の向上を図るとともに、インシデント情報を共有する。
- 2 感染対策関係研修を通じて、知識の向上を図るとともに、感染症情報の共有化を徹底する。
- 3 患者支援センターを中心に、患者サービスを向上させる。
- 4 病院における医療の質を管理するためのクリニカルインディケータ（CI）を引き続き公表する。

重粒子線治療の効果的利用を目指した集学的治療法の開発研究及び医療機器等の研究開発を行う。

各臓器毎の委員会に、隣県のがん診療連携拠点病院医師等の参画を得て、集患体制の確立を図る。

院内医師、コメディカルの専門能力の向上及び地域医療人の卒後教育のためにシミュレータ教育を実施する。

- 1 がん、肝疾患、認知症疾患、エイズ、神経難病等疾患治療の拠点病院として、公開講座等を開催し、地域の医療従事者・住民に対しての情報発信を行う。
- 2 連携病院との定期的な情報交換の会を開催することにより、地域医療の質の向上、医療情報の提供を行う。

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

教員養成FDセンターを中心に、学部教員研修プログラムを実施する。また、教育実習及び教職実践演習の体系化を推進する。

- 1 教育学部と教育学研究科と共同で学部・附属学校共同研究推進センター設置の準備を行う。
- 2 教育学部と附属学校園との連携をより一層強化するとともに、群馬県教育委員会等と連携し、地域の教育課題を踏まえて、附属学校園の活用方策について検討する。

新たに設置した、子ども総合サポートセンターを中心に、研修プログラムを開発し、地域の学校園を支援できる体制を整える。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

学長裁量の重点配分経費を確保し、教育、研究、診療、社会貢献、国際交流等に精選し配分を行うとともに、必要に応じ教育研究組織等の見直しを行う。

職員の評価を実施する。前年度までの評価結果を給与等に反映させる。

運営費交付金、事業収入等のほか、競争的資金等も活用し適切な人員管理、人件費の運用を行う。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

業務内容の簡素・合理化を進めるなど、効率的な事務執行を行う。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 1 学内外にまたがる共同研究等により、外部研究資金獲得を目指す。
 - 2 科学研究費補助金等各種外部研究資金の獲得のために、教職員に対する積極的な情報提供と支援を行う。
 - 3 産学官連携による共同研究等を進める。
- 安定的かつ効率的な病院運営により、収入を確保するとともに、経費の削減に努める。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、引き続き人件費改革を進める。

(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置

各種業務委託の点検などにより、管理的経費を削減する。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

自己点検・評価を実施するとともに、第三者評価等の結果を業務改善に反映させる。
前年度までの教員評価の結果を踏まえ、諸活動の支援・啓発を行う。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

教育、研究、社会貢献等の大学運営の状況について、積極的に公開する。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

施設整備推進戦略に基づき、計画的に整備を行うとともに、施設の点検・評価に基づく有効活用を行う。

設備マスタープランにより、計画的かつ継続的に教育研究等設備を整備するとともに、有効活用を行う。

地球環境の保全に配慮し、多様な利用者が安全かつ快適に利用できるキャンパス整備を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

危機管理規則及び教職員安全衛生管理規則などに基づき、修学及び教育研究環境などの安全確保する。

安全管理教育を徹底させるため、安全衛生講習会等を開催する。

群馬大学情報セキュリティポリシーを普及し、情報ネットワーク及びコンピュータシステムに関する危機管理対策を進める。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

研究活動における不正防止、研究費等の適正な経理並びに服務規律の徹底を図るため、教職員に対する啓発活動を行うなど、法令遵守を徹底する。

予算（人件費の見積りを含む。） 収支計画及び資金計画

別紙参照

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

3 2 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

該当無し

2 担保に供する計画

附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
(荒牧) 総合研究棟改修 (教養教育)	総額 1,454	施設整備費補助金(1,409)
(桐生) 総合情報メディア アセンター		船舶建造費補助金(0)
(昭和) 基幹・環境整備 (自家発電設備)		長期借入金 (0)
小規模改修(営繕事業) 災害復旧工事		国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (45)

(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

平成 23 年度の常勤職員数 1,690 人(役員を除く。)

また、任期付職員数の見込みを 14 人とする。

平成 23 年度の人件費の総額見込み 16,702 百万円(退職手当は除く。)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 11,673 百万円)

3 災害復旧に関する計画

平成23年3月に発生した東日本大震災により被災した施設の復旧整備をすみやかに行う。

(別紙) 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成23年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	13,032
うち補正予算による追加	101
施設整備費補助金	1,598
うち補正予算による追加	1,100
補助金等収入	613
国立大学財務・経営センター施設費交付金	45
自己収入	25,021
授業料、入学金及び検定料収入	3,706
附属病院収入	21,091
財産処分収入	0
雑収入	224
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	2,057
引当金取崩	121
長期借入金収入	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	0
計	42,489
支出	
業務費	33,054
教育研究経費	12,289
うち設備災害復旧事業	92
診療経費	20,764
一般管理費	1,625
施設整備費	1,643
うち施設災害復旧事業	8
補助金等	613
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	2,057
長期借入金償還金	3,496
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	42,489

各欄と合計欄の数字は、単位未満切り捨ての関係で一致しないことがある。

運営費交付金収入には、平成23年度補正予算(第1号・第3号)により措置された東日本大震災により被災した設備に係る災害復旧事業(92百万円)及び被災した学生等に係る授業料等免除事業(8百万円)が含まれている。

また、授業料、入学金及び検定料収入の変更は、東日本大震災により被災した学生等に対する授業料等免除の実施に伴うものである。

施設整備費補助金収入には、東日本大震災により被災した施設に係る災害復旧事業(8百万円)が含まれている。

[人件費の見積り]

平成23年度総額16,702百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額11,673百万円)

2. 収支計画

平成23年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	41,880
業務費	36,660
教育研究経費	5,841
うち施設災害復旧事業	8
うち設備災害復旧事業	92
診療経費	11,800
受託研究費等	1,167
役員人件費	93
教員人件費	8,695
職員人件費	9,063
一般管理費	438
財務費用	495
雑損	0
減価償却費	4,285
臨時損失	0
収入の部	
經常収益	42,341
運営費交付金	12,985
うち補正予算による追加	101
授業料収益	2,889
入学金収益	469
検定料収益	114
附属病院収益	21,091
受託研究等収益	1,167
補助金等収益	1,721
うち補正予算による追加	1,100
寄附金収益	861
財務収益	29
雑益	195
資産見返負債戻入	817
臨時利益	0
純利益	460
目的積立金取崩益	0
総利益	460

各欄と合計欄の数字は、単位未満切り捨ての関係で一致しないことがある。

運営費交付金収益には、平成23年度補正予算（第1号・第3号）により措置された東日本大震災により被災した設備に係る災害復旧事業（92百万円）及び被災した学生等に係る授業料等免除事業（8百万円）が含まれている。

また、授業料収益及び入学金料収益の変更は、東日本大震災により被災した学生等に対する授業料等免除の実施に伴うものである。

補助金等収益には、東日本大震災により被災した施設に係る災害復旧事業（8百万円）が含まれている。

3. 資金計画

平成23年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	45,589
業務活動による支出	36,223
うち設備災害復旧事業	92
投資活動による支出	2,647
うち施設災害復旧事業	8
財務活動による支出	3,495
翌年度への繰越金	3,221
資金収入	45,589
業務活動による収入	40,695
運営費交付金による収入	13,032
うち補正予算による追加	101
授業料及入学金検定料による収入	3,706
附属病院収入	21,091
受託研究等収入	1,167
補助金等収入	613
寄附金収入	890
その他の収入	195
投資活動による収入	1,643
施設費による収入	1,643
うち補正予算による追加	1,100
その他の収入	0
財務活動による収入	29
前年度よりの繰越金	3,221

各欄と合計欄の数字は、単位未満切り捨ての関係で一致しないことがある。

資金収入には、東日本大震災により被災した施設に係る災害復旧事業（8百万円）及び平成23年度補正予算（第1号・第3号）により措置された被災した設備に係る災害復旧事業（92百万円）及び被災した学生等に係る授業料等免除事業（8百万円）が含まれている。

また、授業料及入学金検定料による収入の変更は、東日本大震災により被災した学生等に対する授業料等免除の実施に伴うものである。

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

教育学部	学校教育教員養成課程	880人
社会情報学部	情報行動学科 情報社会科学科	220人 220人
医学部	医学科 保健学科	635人 675人 (うち医師養成に係る分野635人)
工学部	(昼間コース) 応用化学・生物化学科 機械システム工学科 生産システム工学科 環境プロセス工学科 社会環境デザイン工学科 電気電子工学科 情報工学科 学科共通 (夜間主コース) 生産システム工学科	680人 280人 160人 160人 160人 280人 200人 60人 120人
教育学研究科	教職リーダー専攻 障害児教育専攻 教科教育実践専攻	32人 6人 40人 (うち専門職学位課程32人) (うち修士課程6人)
社会情報学研究科	社会情報学専攻	28人 (うち修士課程28人)
医学系研究科	生命医科学専攻 医科学専攻	30人 258人 (うち修士課程30人) (うち博士課程258人)
保健学研究科	保健学専攻	146人 (うち修士課程106人) (うち博士課程40人)
工学研究科	応用化学・生物化学専攻 機械システム工学専攻 生産システム工学専攻 環境プロセス工学専攻 社会環境デザイン工学専攻 電気電子工学専攻 情報工学専攻 工学専攻	212人 88人 60人 44人 44人 88人 64人 117人 (うち修士課程212人) (うち修士課程88人) (うち修士課程60人) (うち修士課程44人) (うち修士課程44人) (うち修士課程88人) (うち修士課程64人) (うち博士課程117人)
特別支援教育特別専攻科	重複障害教育専攻	15人
教育学部附属幼稚園	140人 学級数 5	

教育学部附属小学校	880人 学級数 22
教育学部附属中学校	480人 学級数 12
教育学部附属特別支援学校	60人 学級数 9